

平成 17 年 5 月 25 日

各 位

埼玉県川口市飯塚一丁目 18 番 8 号
株式会社 アドミラルシステム
代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
(コード番号: 2351 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 青木 邦哲
(Tel:048-259-5111)

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 25 日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更することの承認を求める議案を、下記のとおり平成 17 年 6 月 18 日開催予定の当社第 22 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 87 号)が平成 17 年 2 月 1 日に施行され、定款の定めにもとづき電子公告制度が認められたことから、当該制度を導入するための定款の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (公告の方法) 第 4 条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	第 1 章 総 則 (公告の方法) 第 4 条 当会社の公告は <u>電子公告とする。</u> <u>ただしやむを得ない事由により</u> <u>電子公告を行うことができない</u> <u>ときは、日本経済新聞に掲載し</u> <u>て行う。</u>

3. 公告掲載場所

公告を掲載するホームページのアドレスは、平成17年6月18日開催予定の当社定時株主総会での決議の後、同日開催予定の当社取締役会において決定いたしますので、決定次第あらためてお知らせいたします。

以 上